

Title	タフ・ヴェイル判決とイギリス鉄道労働運動(II)
Sub Title	The Taff Vale case and railway trade unionism in Britain (II)
Author	松村, 高夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1988
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.81, No.3 (1988. 10) ,p.419(59)- 440(80)
JaLC DOI	10.14991/001.19881001-0059
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19881001-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

タフ・ヴェイル判決とイギリス鉄道労働運動（Ⅱ）

松 村 高 夫

目 次

- I タフ・ヴェイルにおけるストライキの発生と外部の労働者からの支援
- II タフ・ヴェイル鉄道会社のストライキに対する対応
- III 「スト破り」の導入
 - 1 「全国自由労働連合」による「スト破り」の派遣
 - 2 「スト破り」導入阻止のための連帯行動
 - 3 「スト破り」の追跡調査
- IV 商務院による調停とストライキの終結

I タフ・ヴェイルにおけるストライキの発生と 外部の労働者からの支援

前稿「タフ・ヴェイル判決とイギリス鉄道労働運動」（『三田学会雑誌』79巻5号，1986年12月）で、（Ⅰ）当判決をめぐる労働史家の対立的把握、（Ⅱ）ストライキ発生後の社会的・経済的背景、（Ⅲ）ストライキ発生までの経過を述べたあと、（Ⅳ）ストライキ発生後の経過についても略述した。本稿は、この（Ⅳ）の部分をもとにその後新たに発見・追加された資料も使用しながら詳述することを目的としている。「タフ・ヴェイル鉄道会社」Taff Vale Railway Company（以下、T. V. R. と略す）におけるストライキは、1900年8月20日から12日間続いたが、ストライキ過程そのものの分析は、「タフ・ヴェイル判決」の検討のための不可欠な前提をなす。

1900年8月19日、「合同鉄道従業員組合」Amalgamated Society of Railway Servants（以下、A. S. R. S. と略す）は、南ウェールズの T. V. R. で勃発寸前であったストライキを翌日にひかえて、重大な決定をせまられていた。ロンドンで開かれた A. S. R. S. 本部執行委員会は、委員会の承認なしに J. ホームズ（James Holmes）により指導されてきたタフ・ヴェイルの闘争を支持し財政的援助を行なうか否かを決定せざるをえなくなっていたのである。本部総書記の R. ベル（Richard Bell）は、承認に消極的であった。その年の3月22日以降、本部はホームズ指導下の南ウェールズの運動に意識的に関わらず、その戦闘性から距離をおいてきた。ストライキ発生以前も、最中も、そしてのちの裁判過程でも、終始、ロンドンの組合中央本部（ベルが指導）—南ウェールズの地方本部（ホームズが指導）—南ウェールズの支部という三層の構造が、非戦闘性と戦闘性を両極にして絡み合いつつ展開していったのであるが、この日8月19日の本部執行委員会でも、その両極の鋭い対立がみ

られた。じじつ本部執行委員会の原案は、ストライキに対する財政的援助を拒否するというものであった。会議は午前10時から12名が出席して開始され、延々6時間半続いた。南ウェールズ代表2名が証言したのち、ストライキを支持し財政的援助をするという修正案がだされた。採決の結果は、修正案賛成7、反対5という僅少差であった。かくして執行委員会は、当委員会の同意なしにタフ・ヴェイル鉄道員たちがストライキに突入しようとしていることを遺憾としながらも、最終的にはストライキを正式に承認し、本部からの財政的援助を決定したのである。この決定について、ベルは、のちに「執行委員会の全ての規約と従来の決定は冒瀆され、全ての権威が無視された」と怒りを露わにしたが、この決定はベルの意向がどうあろうとも、ベルの名前で午後4時45分、ホームズ宛に電報で通知され、折から1,300名という大集会で超満員のポンティブリーダのクリアランス劇場で被露され、熱狂的歓迎を受けた。A. S. R. S. の機関誌『レイルウェイ・レビュー』*Railway Review* (8月24日)は、ストライキ突入時点における緊張した状況と闘争に対する自信を、つぎのように報じている。

「遂に、決定的瞬間がやってきた。戦闘が準備されただけでなく、戦闘が開始された。背水の陣がしかれ、タフ・ヴェイルの労働者は会社との闘争に突入したが、この闘争はタフ・ヴェイルの鉄道員だけでなく、鉄道労働者全体の将来にとって最も重要な意義をもつことになろう。A. S. R. S. の執行委員会は日曜日に会合をもち、6時間半にわたり全体状況を検討したのち、タフ・ヴェイル

注(1) ウォーリック大学モダン・レコード・センター所蔵のタフ・ヴェイル判決関係資料計17ボックスの概要については、前稿の注(4)に記されている。新たに1980年春に Unity House 拡張のため整理するなかで発見された資料は、つぎのような内容である。なお、この新資料については、*Tafe Vale Case Additional Papers*, Modern Records Centre Information Leaflet no. 3, 4pp. というリーフレットが出されている。資料利用のさいおせわになった R. Storey と A. Tough の両氏に記して謝意を表したい。

- 1) ASRS 年次総会 1902年10月8日の議事録。(MSS. 127/AS/TV/ADD/1/1/1) MS. verbatim report of discussion concerning payment of Holmes' expenses in connection with the case. 2冊からなる。
- 2) ASRS 臨時総会 1903年1月6日-8日の議事録。(MSS. 127/AS/TV/ADD/1/2/1-3) MS. verbatim reports of discussion concerning charges against James Holmes, ASRS organiser in South Wales.
- 3) 1900年8月、9月の列車運行状況、スト破りの動向、ストライキに対する態度等を地方や支部から報告する電報(主として)および書簡, 239点。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/1/1-239)
- 4) 1900年8月(主として)と9月のパディントン(ロンドン)でのスト破り阻止にかんする書簡等, 21点。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/2/1-21)
- 5) 他の労働組合、労働組合評議会(Trades Council)等との間の書簡, 14点。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/3/1-14)
- 6) ストライキ同調者やストライキ原因の問い合わせの書簡, 11点。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/4/1-11)
- 7) ASRS 会長 George Thaxton からの書簡4通, TVR 前会長 J. Inskip からの電報(1900年8月28日)を含む書簡類, 31点。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/5/1-31)
- 8) TVR が争議中に募集を求めた回状を含む会社側の資料, 16点。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/6/1-16)

(2) A. S. R. S., *The Taff Vale Case and the Injunction*, 1902, p. 40.

鉄道員たちに財政的援助を与える決定をした。その時鉄道員たちは、ポンティフリーダで集会をもっており、その決定が伝えられたときの熱狂は、ほとんど筆舌につくし難い。⁽³⁾

この日8月19日、総書記ベルから A. S. R. S. 関連全支部書記宛に、つぎのような具体的な指示がなされている。この指示は8月20日以降のストライキ突入後の責任はホームズではなく本部のベルにあることを明示しているために、のちの裁判過程や A. S. R. S. の公式報告（例えば、1902年の A. S. R. S. 総会で報告された *The Taff Vale Case and the Injunction*）のなかで意図的に掲載されていないものである。

「

1900年8月19日

タフ・ヴェイル争議

本日当地で開催された執行委員会の特別会議において上記の問題が討議され、熟慮の末、ストライキに入る行動をとる労働者を支援することが決定された。私はそれ故、フルスキャップ版用紙に我々のストライキペイ基金を申請する全組合員の名前を書いて、ただちに私に提出するよう貴殿に要請しなければならない。私が添付書類に示している方法で、その用紙に完全に記入して欲しい。そのさい、調べやすいようにアルファベット順に、姓名を先にして名前を書いていただくと幸いである。

いまや運動は、執行委員会の管理下にある。いかなる指示も、私が発するもの以外は、受け入れてはならない。そうすれば、いかなる混乱も複雑さも回避されるであろう。

リチャード・ベル

関連全支部書記殿

総書記

(4)
」

南ウェールズの一鉄道会社での争議が、A. S. R. S. 全体が支援する争議となることを意味したこの8月19日の本部決定は、のちに、この時点では予想すらできなかった重要性を帯びることになる。T. V. R. が組合にストライキがもたらした損害賠償を求め、上院がそれを認めるいわゆる「タフ・ヴェイル判決」がなされ、£ 24,000 という巨額な賠償金を組合が支払わねばならなくなったとき、A. S. R. S. はホームズを擁護すべきか否かをめぐって内部で対立したのである。ベルは、8月20日以前の闘争は本部の承認なしに行なわれたのだから、その責任はそれを指導したホームズにあり、組合にはない、したがってホームズはベルや A. S. R. S. とは異なる「分離裁判」とすべきだと主張

注(3) *Railway Review*, August 24, 1900.

(4) Letter from R. Bell to All Branch Secretaries Concerned, August 19, 1900. タイプ刷。'To All Branch Secretaries Concerned' はペン書。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/5/5) なお、A. S. R. S., *The Taff Vale Case and the Injunction*, *op. cit.* は、8月19日以前、ストライキ突入までの経過を J. ホームズが指導したものとして詳述しているが、20日以降のストライキ突入後の経過は粗述するにとどまっている。後述するように、ベルは会社側の損害賠償請求に直面して、裁判のなかでは、調停に努めたとか、「スト破り」の雇用を阻止したことはないとかの主張を展開して、20日以後の自らのストライキ指導の責任を回避したと軌を一にしている。また、次稿で詳述するが、ストライキ終結後も、エウイントンの配置転換を不当としない商務院の決定(1900年10月20日)を、ベルは承認している。

したのに対し、ホームズたちは、「統一裁判」を主張した。この対立の背景には、ベルを支持する「リブ・ラブ派」とホームズを支持する「社会主義者」との間の根深い対立がある。1900年2月に労働代表委員会（のちに労働党と改称）が創設されたが、もちろん全ての労働組合員がただちに「労働党」を支持したわけではなく、自由党支持のリブ・ラブ派も依然として強い支持基盤をもちつづけるのだが、この「ホームズ問題」（と当時呼ばれた）は、その両派の対立が一組合の争議の場で鋭く表面化したものである。この点については次稿で検討することとし、以下では8月20日以降のストライキの経過を、いまいし詳しくみることにしよう。

ストライキに突入したのは、8月19日深夜12時である。ストライキ参加人員は1,227名。内564名はスト通告なしに、400名は不完全なスト通告で参加した。以後、ストライキは8月31日まで12日間続く。ストライキ闘争本部はカーディフのコルボーン・ホテルにおかれ、17名からなる委員会が最低限毎朝10時に会合をもち、会社側との交渉の糸口を探った。ストライキを指導したのは、ベル、ホームズ、J. テイラー、J. ロブスン(ロンドン)、A. ミアーズ(マンチェスター)である。ベルは20日早朝6時にロンドンからカーディフに到着し、コルボーン・ホテルで歓迎する組合員に向かって、前日の本部執行委員会の決定に従ってカーディフにきたと述べたあと、「たぶん、ひとはストライキ行動が未熟であり、軽率であり、おそらく非合法であるというかもしれない。しかし、同じことは現在南アフリカで進行中のことにも当てはまる。いまや戦争が正しいか否かが問題なのではない。イングランドが勝利するため、あらゆる戦術が用いられねばならないのだ。……予想を超えて、かような短時間の間にかくも完全なストライキがなされた⁽⁵⁾」といった。ここには南アフリカ戦争の只中であって、イングランドのリブ・ラブ派の組合指導者の帝国思想が表現されていて、そのこと自体極めて重要な問題を含んでいるが、ここではその問題には立ち入らずに、ベルがかれ自身の当初のホームズに対する敵対心を一応抑えて、「きわめて断固とした決意をもって⁽⁶⁾」(ベルの印象)組合員を指導する場に立たされたことを指摘しておこう。ベルは8月20日付で会社宛に、つぎのような主張を含む長文の書簡を送っている。「私の執行委員会は、6時間以上にわたる慎重審議の結果、つぎのような結論に達した。アバーキノンの信号手エウィントンに向けられた措置、すなわち、病気で短期間欠勤している間にかれのポスト(アバーキノン詰所)をハーランド氏によって埋められたことにより、労働者は現在の行動に駆りたてられた。イギリスの他の鉄道では従来考えられなかった処置であり、それ故かれらは、エウィントンが雇用契約改善のために行なった最近のアジテーションの犠牲になった、と信じているのである。」⁽⁷⁾そして、今後組合と会社側との交渉はベルを通じて行なうよう求め、また、ベルだけが新聞社と連絡をとることができることもされた。もっともベルは、ストライキが終結するまで T. V. R. の反対にあつて、社長 A. ビーズリー(Amon Beasley)と会

注(5) *South Wales Daily News*, August 21, 1900.

(6) *Ibid.*

(7) Letter from R. Bell to A. Beasley (T. V. R.), August 20, 1900.

見することすらできなかった。

20日、午前2時50分カーディフ発の列車を止めることが、組合員の最初の課題となった。その日、カーディフ発でペナス、カウブリッジ、アバデア、トレハーバート行等の列車は全て止まり、会社役員により運行された列車は、カーディフ、マーター間の2本のみで、それも信号手がストライキ中のため、平常の2倍以上時間のかかる運行だった。このように客車は若干が運行したものの、石炭輸送車は完全に止まった。一部リムニー鉄道を使って石炭が運ばれたが、これも20日午後には止まり、南ウェールズ産石炭の積出しのためにドックに運ぶことはできなくなった。⁽⁸⁾

こうしたなかで、ストライキに否応なしに巻きこまれて仕事を停止せざるをえなくなった南ウェールズの労働者がタフ・ヴェイル鉄道員に示した連帯は、注目に値する。まず、タフ・ヴェイル線と競合関係にあったバリー鉄道とリムニー鉄道の労働者が、ストライキを支援した。バリー鉄道員は、ストライキ前日の19日に、バリーのロミリー・ホールで集会をもち、「バリー鉄道員である我々は、従来タフ・ヴェイル鉄道員により運行されていたいかなる列車も運行しない」と決議していた。⁽⁹⁾にもかかわらず、バリー鉄道会社は、20日臨時便をだし、石炭をバリー・ドックに運び、また、タフ・ヴェイルがそれまで運んでいた郵便物も運んだ。これに対しスト指導者ホームズは、バリー鉄道の経営者エヴァンズ宛に、つぎのような電報を打った。「貴社の鉄道により郵便が運ばれたとの報告あり。もし繰り返されるならば、私はバリー鉄道員にストライキを呼びかける。返待つ。ホームズ」⁽¹⁰⁾ これに対するエヴァンズからの返信は、これ以上郵便車を運行させないというものだった。バリー鉄道会社は、明らかに自社の労働者がストライキに入ることを恐れて、このような回答を寄せたのである。じじつ、再度20日に前日と同じホールで集会をもったバリー鉄道員が、「タフ・ヴェイル鉄道員が敗北するのを許してはならない」と宣言し、「タフ・ヴェイル鉄道員を支援するため、ベルの指示に従い、必要とあらばただちにストライキに入る用意がある」と決議していた。⁽¹¹⁾ A. S. R. S. 全体がタフ・ヴェイルのストライキを支持したことの効果は、このような形で発揮されたといえよう。一方、リムニー鉄道員も、経営者による郵便物の代替輸送の要請を拒否し、また、タフ・ヴェイル鉄道の代替運転も拒否して、タフ・ヴェイル鉄道員に連帯を示した。

では、炭鉱夫は鉄道ストに対していかなる態度をとったのだろうか。南ウェールズの2万7,200名の鉱夫のうち、20日すでに2,800名が、ストライキのため石炭輸送車が運行しなかった結果、作業を中止した。山を下りた炭鉱夫の一部は、石炭輸送車の集結点ポンティプリーダまで来たが、「強度の興奮」により、鉄道員と衝突の危険がなくなかった。しかし、20日ポンティプリーダのグリーン・メドウで開かれた「炭鉱夫連盟」Miners Federationのポンティプリーダおよびロンダ地区の会合で、連盟は8,000名の鉱夫を代表して、タフ・ヴェイルのストライキに「強い共感を表明し、

注(8) *South Wales Daily News*, August 21, 1900.

(9) *Ibid.*

(10) *Ibid.*

(11) *Ibid.*

可能な限り支援すること」を決議して以降は、⁽¹²⁾ 鉱夫と鉄道員の衝突の危険はなくなった。

ストライキ2日目の21日も、タフ・ヴェイル線はほぼ完全にストップした。前日運行した2本の列車も本数が少なくなり、ペナス、ポンティプリーダ間を散発的に走っただけとなり、カーディフ駅も午後には閉鎖された。バリー鉄道会社は、自社の労働者の決議を無視してソールトミートまで列車を運行させ、そこから石炭をバリーまで運んだが、タフ・ヴェイルの組合員は、タフ・ヴェイル線がグレイト・ウェスタン線とリムニー線と交差する地点に石炭車を停車させ、他の線が使用されないようブロックした。⁽¹³⁾

この日の連帯の進展は、ドック労働者が示した。かれらは、ストライキ中にたとえタフ・ヴェイル線で石炭が運ばれてきても、船積みしないと決意し、その結果、数百名が失職した。それだけでなく、ドックから2マイル以内に数千トンの石炭があったが、これを船積みすることも拒否した。まず、T.V.R.はキャセイズから石炭輸送車をブート・ドックまで運行させようと試みたが、ドック労働者が船積みを拒否した。これは、「(ブート・ドックを管理している)カーディフ社に雇用されている者が自発的にとったきわめて重要なステップ」⁽¹⁴⁾であった。他のドック労働者も同様の行動をとった。「いまや、南ウェールズの石炭は、バリー、ペナス、カーディフのような主要な港からは全く船積みされていない。なぜなら、ロンダ、アパデア、マーサー産の石炭は、タフ・ヴェイル線のどこかを通らねば、これらの港に運べないからである。」⁽¹⁵⁾ 船積み不可能となった結果、石炭価格は通常の1.5倍以上に急騰した。石炭輸送船は上記諸港からの船積みができなくなり、ニューポートやスワンジーに向かい、そこからモンマスマーと西グラモルガン産の石炭だけは輸送できる、という状況になったのである。このようなドック労働者の船積み拒否が与えた影響は大きく、タフ・ヴェイルが「スト破り」を導入して石炭車を運行しても効果は小さいことが明白になり、「ストライキはいまや予期しえない規模」になった。じじつ、22日から、アルビオンの2,000名をはじめ多数の炭鉱が、作業停止に追いこまれたのである。⁽¹⁶⁾

いくつかの労働組合評議会 Trades Council もストライキを支援する決議をしたが、⁽¹⁷⁾ 例えば、ポ

注 (12) *Ibid.*

(13) *South Wales Daily News*, August 22, 1900.

(14) *Ibid.*

(15) *Ibid.*

(16) *South Wales Daily News*, August 23, 1900.

(17) タフ・ヴェイルのストライキに支援の声明を送ったのは、Merthyr, etc., Trades & Labour Council (8月21日, 8000名を組織), National Amalgamated Union of Shop Assistants, Warehousemen & Clerks, Cardiff Branch (8月23日), General Workers Union, Swindon (8月24日) 等である。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/3) 支援ではないが、Gloucester Trades Council の会長 Abel J. Evans は、T. V. R. の副会長 Russel Rea を知っているの、ストライキ終結のため調停に入ってもよいと申しでている。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/3/8) また、Salisbury Infirmary の Chaplain である Theodore Bull は、8月24日付で、「私は偉大な労働者階級に共感し、全ての人が正義と公正な扱いを求める権利を有すとの見解に完全に同意するものであるが、(今回の)ストライキの真の原因が何かを完全には理解できないできた」として、ストライキの原因を問い合わせてきている。(MSS. 127. AS/TV/ADD/3/4/2)

ート・タルボート Port Talbot の労働組合評議会は、8月21日付でベル宛に、前日夜の評議委員会で、道徳的にタフ・ヴェイルのストライキを支援するのに全力を尽くすことを決議し、「我々はさらに、労働組合の唯一の選挙された執行委員と会うことを意図的に避けたビーズリー氏の行動を強く非難する。我々は、もし会見する方向がとられていたならば、当ストライキは避けえたであろうという見解をもっている⁽¹⁸⁾」と書き送った。さらに、カーディフ労働組合評議会 Cardiff Trades Council は、25日土曜日に、カーディフのキャセイズ公園で、大集会を主催し、1万ないし1万2千名の「かつてカーディフに集まった最大の群衆」を結集させた。炭鉱夫など他の組合からも多数が、「労働組合を容認させるという一点で参加した。」このタフ・ヴェイルの外部の労働者からの支援の意義は少なくない。

II タフ・ヴェイル鉄道会社のストライキに対する対応

タフ・ヴェイル会社は、ストライキに対していかなる対応策をとったのであろうか。結論的にいえば、商務院の調停が入るまでは、終始、対組合強硬路線をとり続けた。

まず第1に、法的手段に訴えた点が挙げられよう。ストライキ突入の8月20日、T.V.R.の弁護士イングルデューは、正式なスト通告なしにストライキに入った250名の召喚を、カーディフ警察法廷に申請した。⁽¹⁹⁾（書類不備で翌日再提出。）さらに22日には、T.V.R.の弁護士、A.ルイスが、カーディフ在住のストライキ中の者100名を、やはり正当なスト通告なしに雇用契約を破棄し職場を離れたのは1875年法違反であるとして、一人£10の罰金を求めてカーディフ有給治安判事に訴えた。組合側弁護士メイリックは、8月29日に予定されていた裁判を、「争議を刺激する要因を加えないようアピールし」、1日延長させ30日とした。T.V.R.は、争議が継続しているので「この訴訟を促進するよう主張した。」T.V.R.と労働者の間には2週間前のスト通告が合意されていたが、火夫のばあいは7日間の後にストライキに入ったという証拠が示され、「法的観点から、火夫の弁護はかなり望み薄だった。」判決は、雇用契約違反と認定するものであり、59名の火夫全員が一人£4の罰金刑をうけた。しかし、運転手については、弁護士メイリックは、「運転手は熟練労働者 skilled workman である故に、1875年の雇主・労働者法の適用をうけないという、いくぶん新規な点を指摘し」、11名の運転手は無罪になった。メイリックは、「この判例は、ある重要性をもっている。というのは、多数の鉄道員一運転手、車掌、信号手一は、(1875年)法の適用外であることが明らかになったからである⁽²⁰⁾」と書いている。他に、ポンティプリーダとパースの警察法廷で約150名が、同じく契約違反で告訴されたが、ストライキ終結まで判決は保留され、結局は会社側がスト終結後公

注(18) Letter from J. Owen, Secretary of Aberavon, Port Talbot & District Trades & Labour Council, to R. Bell, August 21, 1900.

(19) *South Wales Daily News*, August 21, 1900.

(20) Letter from Meyrick & Davies to R. Bell, September 7, 1900, re Taff Vale Railway Strike, and re Breach of Contract Summonses. (7葉の手稿) (MSS. 127/AS/TV/3/4/2)

式に告訴をとり下げた。これらの一連の T. V. R. による訴訟は、ストライキ中になされたものであり、いわゆる「タフ・ヴェイル判決」を導いた訴訟とは、もちろん別箇のものである。(1900年8月30日の判決については、次稿で検討する)

第2に、T. V. R. が警察にストライキに対する弾圧体制を要請した点が注目されねばならない。8月20日、カーディフ監視委員会 Cardiff Watch Committee が特別召集され、S. A. ブレイン以下10名(うち2名は委員ではない)の市民がストライキ対策を練った。その席上、市書記が T. V. R. 社長 A. ビーズリーからカーディフ警察署長へ宛てたつぎのような書簡を読み上げている。ストライキの結果、「列車とそれを運転する従業員に重大な妨害がなされてきた」、「騒擾が拡大することは現実に確実であるとの観点から、カーディフ警察署長である貴殿が鉄道および乗客に必要なあらゆる保護を与えるよう、私は要請する。これに対し効果的手段が採られないならば、きわめて重大な混乱が予期される。」⁽²¹⁾警察署長マッケンジーは、これを受けて、警察官の通常の勤務8時間を12時間に延長すること、それでも事態に充分対応できないばあいは、「近隣の警察部隊から充分な数の警官の助力をえる権限がマッケンジーに与えられること」⁽²²⁾を要請した。1890年警察法に決定された「相互援助」mutual aid、すなわち、他の地区からの警察部隊の移動の承認である。これに反対した委員は1名のみ。だが、反対したグッド市議によるつぎのような修正案は、傾聴に値する内容もっている。

「正義と人間的権利の擁護のために、現在ストライキを行なっているタフ・ヴェイル鉄道員は、正直で、尊敬に値する、順法の公民の一団である。外部の警察官を都市に入れたり、法と秩序を保護するという名目で軍隊動員の準備をするという提案は、全く不必要であるばかりでなく、ストライキ中の労働者に対する脅迫であり、威嚇と憤激により平和を乱すことになる。それ故、カーディフ警察隊にはいかなる部隊も追加されてはならず、また、軍隊動員も準備されてはならない。」⁽²⁴⁾

この警察と軍隊のストライキつぶしのための動員に反対した修正案には、一人のセコンドもなく、結局、警察署長の提案が通った。じっさいには、軍隊は出動しなかったが、警察官の「相互援助」体制が可能とされたことは注目されてよい。

第3は、ストライキ突入が必至の状況になると、T. V. R. が急拠新しく鉄道員を新規に募集した点である。8月19日、T. V. R. は、つぎのようなビラを印刷して募集を行なった。

「タフ・ヴェイル鉄道

カーディフ

1900年8月19日

もし貴殿が申請書を持参して当社にくる決心をしたならば、我々は貴殿にただちに職を与え、また、もし適当と認めれば当社の常勤職員にする。

注 (21) *South Wales Daily News*, August 21, 1900.

(22) *Ibid.*

(23) Robert Geary, *Policing Industrial Disputes, 1893 to 1985*, C. U. P., 1985, pp. 16-17.

(24) *South Wales Daily News*, August 21, 1900.

諸職種の労働条件は、以下の如し。

信号手の賃金は、年齢と経験に応じて、週 20s から 29s の間であり、詰所の重要性に応じて、£ 2 または £ 3 または £ 4 の賞与を与える。長靴代として年 £ 1。オーバーコート、脚絆を含めて制服を支給。60時間を超過したばあいは25%増。日曜勤務あり。超過勤務の賃金率で支払われる。特別の日曜勤務は50%増。

貨車車掌（転轍手を含む）の賃金は、年齢と経験に応じて、25s から 31s の間。制動手の賃金は、週 20s から 21s の間。

車掌は布製上着、ベスト、コーデュロイのズボン、オーバーコート、脚絆、暴風雨帽を支給。長靴代として年 26s を支給。制動手はコーデュロイの上着、オーバーコート、脚絆、暴風雨帽を支給。長靴代として年 20s。

車掌と制動手は、60時間（が週労働を構成する）を超えるばあい、25%増で支払われる。日曜勤務があり、50%増で支払われる。賞与と長靴代金は半年毎に支払われる。

貴殿が誤った印象をもって来社されることのないように、この空席は上記職種の従業員がスト通告を提出した結果生じたことを言明しておきたい。

当社に働くためにきた人々を保護する多くの措置がとられるだろう。最初の2週間、そしてその後は会社が必要と考える期間、無料宿舎が提供されるだろう。

鉄道の未経験者からの申請が欠員を上回っているので、鉄道の経験者だけを希望する。もし3カ月間我々のところに留まるならば、カーディフまでの鉄道運賃は払い戻す。

T. E. ハーランド

鉄道管理者

重要—カーディフ駅（グレイト・ウェスタン線）までの切符を購入すること。到着予定列車を電報すること。そうすれば、到着時に制服着用のタフ・ヴェイル会社の監査官が会い、貴殿に宿舎を教える。けっして他の人と駅を離れてはならない。]

このビラは、様々なことを物語る。「他の人と駅を離れてはならない」というのは、カーディフ駅到着とともに組合に捕捉されないように、という意味であるが、新しい応募者が到着すると、会社側と組合側で激しい争奪戦が行なわれたことを暗示している。（この点については後述する。）また、T. V. R. が鉄道運賃の払い戻し、無料宿舎の提供など好条件を示して新規雇用に努めたことも示しているし、会社が「もし適当と認めれば、常勤職員にする」としているように、ストライキ終結後もかなり長期にわたって雇用しつづける意図を当初からもっていたことも示している。この点は、後述するように、終結後も「スト破り」を長く雇用しつづけた事実との関連で重要である。

この労働者募集は全国的にかなり広範に行なわれたようで、21日にはこのビラはアイルランドの

注 (25) ビラは、MSS. 127/AS/TV/ADD/3/6/12.

ペルファーストで大量にみられたし、『クルー・クロニクル』というミッドランドの地方新聞にも、同一内容の広告がでた。⁽²⁶⁾ このような T. V. R. による直接募集によって、じっさいにどの位の数の人間を集めたかは、不明である。8月20日の『サウス・ウェールズ・デイリー・ニューズ』によると、会社は過去3日間に個人申請で1,200~1,500名、諸団体申請で500~600名と⁽²⁷⁾いっているが、事実かどうかは確認できない。むしろ、かような募集では集らなかったと推測する方が、正しいかもしれない。というのは、T. V. R. は W. コリスンの「スト破り組織」=「全国自由労働連合」に依存することになったからである。

III 「スト破り」の導入

1 「全国自由労働連合」による「スト破り」の派遣

W. コリスン (William Collison) が、「スト破り」組織である「全国自由労働連合」National Free Labour Association を創設したのは、1893年である。以後、⁽²⁸⁾ タフ・ヴェイルのストライキまでの7年間に、全国で約300のストライキを妨害していたが、その一連の活動のなかでも、タフ・ヴェイルへの介入は極立ったものであり、後年1913年に、コリスン自身が書いた『自由労働の使徒』*The Apostle of Free Labour* と題された本のなかで、章の一つ(第16章)をタフ・ヴェイルに充当しているほどである。コリスンが、タフ・ヴェイル判決から「一時的な労働のマグナカルタが生じ、7年間の産業平和がもたらされた」としてその判決を高く評価し、「弱腰の政府」が労働者の投票を獲得するため労働争議法(1906年)を通さなかったならば、産業平和は現在(1913年)まで続いていたであろうと書いているのは、コリスンの超反動的な立場をよく表現している。⁽²⁹⁾

T. V. R. は年2ギニーの会費を払ってこの「全国自由労働連合」の会員になっており、ストライキ発生に伴い、2日間の「スト破り」代として£100を連合に支払った。しかし、2日近く経っても、予想したようにはストが終らない。T. V. R. が「スト破り」を派遣するよう要請したのは、21日も遅くなってからであった。この間の状況を、前掲『使徒』でコリスンは、つぎのように書いている。

「(タフ・ヴェイルで)ストライキがはじまったとき、私は幸運にも偶然に、グレイト・イースタン鉄道で起りそうなストライキのために準備がしてあった。我々の自由労働紹介 Free Labour Exchange は、鉄道のあらゆる職種の雇用に適切にかつ即時に動員しうるもの2,500名を登録していた。私は475名に署名したが、そのうち197名を(タフ・ヴェイルの)現場に派遣し、残り278名をどこへでも派遣でき、いかなることもなしうる予備軍として確保した。

注 (26) *Railway Review*, August 24, 1900.

(27) *South Wales Daily News*, August 20, 1900.

(28) 「全国自由労働連合」については、Geoffrey Alderman, 'The National Free Labour Association - A Case-study of Organised Strike-breaking in the late Nineteenth Century and Early Twentieth Centuries', in *International Review of Social History*, XXI, 1976. 参照。

(29) William Collison, *The Apostle of Free Labour; The Life Story of William Collison*, 1913, p. 139.

タフ・ヴェイル会社が派遣を要請したのは火曜日遅くだったが、私は約100名の運転手、車掌、信号手、制動手、火夫を水曜日(22日)には派遣できる立場にあり、木曜日にはその効果は旅客、貨物双方の運行がかなり改善をみたことに現われた。その後数日間、他の派遣隊が送りこまれた。⁽³⁰⁾

すでにストライキ勃発前の8月17日、「全国自由労働連合」は、総書記 W. コリスン、財務係 J. H. ホールステッドの名前で、多数の鉄道会社につきのような文面を送り、資金提供を求めている。「鉄道会社に対する社会主義的労働者の『全国綱領』が、いまや進行しつつあることを、我々は厳粛に指摘し、我々はこの危機的時期に『扇動ではなく防御』として、貴殿の財政的支援をあえて求めるものである」と。⁽³¹⁾

このような「スト破り」に対し、当初、組合は楽観的であった。タフ・ヴェイル線の運行には特別な技術が必要なので、「スト破り」をかりに導入しても列車を運行することはできないと考えていたからである。スト突入2日目の18日に、R. ベルは『サウス・ウェールズ・デイリー・ニューズ』のインタビューで、「会社が列車の停止を阻止するために、十分な外部からの労働者を移入することは可能かどうか」との質問に答えて、「そうすることはできないと思う。タフ・ヴェイル線は、仕事がいっそう過重で、かなり高い技術が必要である。この地方に精通していることが決定的に重要であり、その情報の修得には、数カ月とはいわないまでも、数週間はかかるだろう」と述べている。また、スト開始直前の19日、T. V. R. は400名分のベッドを「スト破り」の宿泊用に用意したという噂が流れたとき、ホームズも楽観的であり、「ベッドを用意するより、ベッドを満たす方がむつかしい」と、余裕をもって答えていた。⁽³²⁾

大量の「スト破り」は8月23日、ロンドンからカーディフにやってきた。午後2時30分、グレイト・ウエスタン駅に到着するという情報が入った。R. ベルはその時刻の直前、30名の組合員とともに駅構内に入り、到着した列車の2つのコンパートメントのドアを囲み、「スト破りとして知られるようになりたいのか」と問い、「もし帰宅するなら帰路の交通費をだす」というと、多数が T. V. R. に行くのを止めて組合事務所に向かった。そこでかれらを慰労し、駅まで付き添っていきロンドン行の列車に乗せた。さらに、同日の夕方、多数の「スト破り」が同じ駅に着くと、組合員は「スト破り回状」“Blackleg Circular”を配布した。翌日も「回状」を「スト破り」を運んできた列車の窓に貼りつけた。⁽³³⁾

A. S. R. S. の機関誌『レイルウェイ・レビュー』によると、「スト破り」が最初に到着したときの様子は、つぎのように記されている。ベルは「『パディントンからカーディフ行、ヘイステッド氏一行』と書かれていたコンパートメントにいき、窓から頭を入れて中のスト破りと会話をした。タ

注 (30) *Ibid.*, p. 141.

(31) *Railway Review*, August 31, 1902. 裁判の過程での証言を報道したもの。

(32) *South Wales Daily News*, August 19, 1900.

(33) *South Wales Daily News*, August 20, 1900.

(34) Philip S. Bagwell, *The Railwaymen, the History of the National Union of Railwaymen*, 1963, p. 218.

フ・ヴェイル社は、有名な自由労働募集人グレハム・ハンター氏を通して、多数のものが働けるよう方策をとっていた。他の組合員は話すことはベルに任せて、静かにしていた。2つのコンパートメントで説得が成功し、大きな喚声が上がったが、1つは不成功で、かれらはキャセイズ・ヤードに連れていかれた。28名が説得に成功、12名が不成功だった。説得は静かに行なわれたので、警察は何も手をだせなかった。(組合)本部に連れていかれたものは、その後の(スト破りの)導入についての価値ある情報を与えた。⁽³⁵⁾以上は、1900年8月31日号の組合機関誌、つまり、「スト破り」の到着後、週刊の機関誌としては可能な最も早い時点での記事であり、ベルが積極的に「スト破り」を説得したことが書かれている。ところが、2年4カ月後の1902年12月26日の『レイルウェイ・レビュー』では、全く論調が異なっている。会社側の損害賠償請求をめぐる裁判の9日目、証言に立ったベルの言明を報じている記事である。T.V.R.は「スト破り」が組合に説得され就労できなかったのは雇用権の侵害だとして訴訟をおこしていたので、ベルは自らが「スト破り」の就労を阻止したのではないことを印象づけようとしたことが、論調の変化をもたらしたことは疑いない。ベルの証言によれば、「30人ほどのストライカーが駅へいくというので、私は平穩かどうかみるためにかれらに付いていった。ホームに着いて、列車が入ってくるまで、2人の警官と話していた。導入された人々のいる列車の終り近くの2つのコンパートメントをかれらが囲んでいる間、私は少し離れたところで、2人の警察と話しつつづけていた」⁽³⁶⁾となるのである。先頭を切って説得したのではないといたいのだろう。「それから5、6人が私のところへやってきて、かれらが私と話したいといっているといった。そのあと私がいくと、コンパートメントの一番隅に端正に着こなした一人の男が、ポケットからドック労働者組合の切符をみせて、『この切符をもっていると、タフ・ヴェイルでストライキ中に働けると思うか?』ときいた。私は『いや、そうは思わない』といった。……かれら(3人)は『騙された。さもなくばここに来なかったのに。ストライキが続く限り働く意志はない』といった。この男が、『出てこい皆んな』というので、計28名がでてきた。私はかれらをコルボン・ホテルに連れていき、近所の小売店を起こし、パンとチーズ、ティー、コーヒーを買ってくるよう指示した。私は翌朝、グレイト・ウェスタン線から同じコンパートメントをチャーターし、かれらを送り返した。この時以外、私は、ホームで⁽³⁷⁾(説得した)記憶はない。」

コンパートメントに貼った「スト破り回状」は、ベルの名前で1900年8月22日付でだされたものである。回状の全文は、「運転手、火夫、車掌、制動手、および信号手は、全てスト中である。諸君はスト破りとして知られるようになりたいのか? もし諸君がタフ・ヴェイルでの雇用を受けられるならば、諸君はスト破りとして知られることになる。カーディフに着いたら下記の住所を訪ねよ。そこで情報と援助を受けることができる。中央書記リチャード・ベル⁽³⁸⁾」という内容である。

注 (35) *Railway Review*, August 31, 1900.

(36) *Railway Review*, December 26, 1902.

(37) *Ibid.*

(38) *South Wales Daily News*, August 24, 1900.

この回状は、イギリス中に流された。ところが、ベルは、さきの法廷の証言ではこの回状も、書記が書いたものであり、自分は知らなかった、責任はないという。そもそも、法廷では、ベルは、1900年8月20日に「カーディフにきたのは、組合の書記としてではなく、商務院長官代理としてであり、エウイントンに提供された地位を受けいれるという条件、および全員が復職するという条件で、争議の終結に同意した⁽³⁹⁾」と主張している。ストライキを支援し、指導したのではなく、調停に努めたことを印象づけようとしているのである。だが、この証言は、カーディフに到着したときのベル自身による演説（前掲）や、その日にベルが会社側に送った書簡（前掲）と著しく相違していることは、明らかであろう。

では、「自由労働連合」は、「スト破り」をどこから、いかにして集めてきたのだろうか。コリスンが1902年12月の裁判のなかで、「ロンドン、ハル、グラスゴウ、マンチェスター、ニューカッセルから、197名をカーディフに送った⁽⁴⁰⁾」と証言しているように、募集地はロンドンが中心ではあったが、そこに限られていたわけではなかった。例えば、マンチェスターで募集していたジョージ・リトスは、法廷で、1900年8月22日に30～40名を雇いカーディフ駅まで同行したが、駅ではストライカーに出会った。かれらはタフ・ヴェイル会社の帽子をかぶっていた、と証言している⁽⁴¹⁾。後述するように、グラスゴウでも活発に「スト破り」が募集された。

このような募集が、「全国自由労働連合」と「スト破り」との間の正式な「契約」によることもあった。連合のマンチェスターのグレハム・ハンターという募集人とジョン・メイアーなるリヴァプールの貨車車掌との間に交された1900年8月22日付の契約書が残っているが、契約の文面には、「重大な脅迫がつづく間は、貴殿（ハンター）が保護すること、そして、必要ならば宿舎を提供すること、……雇用地点までの交通費は貴殿が払うこと」とある。因みに、この文面やタフ・ヴェイル鉄道に雇用されることやハンターの氏名はいずれも印刷されており、タフ・ヴェイルの「スト破り」専用の契約書が作成されていたことが明白である。ペン書きで記入された部分は、「ジョン・メイアー」という名前と、契約が「1か月間」賃金率は「広告にあるように、週 29s プラス超過分」とある部分だけである。これは、正式に「契約」したことを示すものだが、募集は、「契約」なしになされたことも多かったようである。つぎの証言は、「スト破り」としてロンドンからカーディフにきたが、深夜 T.V.R. の建物より脱出し、組合の闘争本部にかけこんだ3人のうちの1人によるものである。かれは強いロンドンのコクニー訛りだった。

「私は（ロンドンの）キングズクロス通りの木賃宿にいた。一人の男が9時半頃やってきて、『仕事か欲しいか』といった。私が『はい』という、まずビール1/4パイントを飲ませてくれた。さらに仲間15人を連れてくると、ビールとたばこを大量に与えられた。地下鉄でアディスン通りへいき、そこで切符が渡され、我々はブリストルまで連れてこられた。我々はブリストルを3時から6

注 (39) *Railway Review*, December 26, 1902.

(40) *Railway Review*, December 19, 1902.

(41) *Ibid.*

(42) 契約書は、MSS. 127/AS/TV/3/9/38.

時頃まで歩いて、再び列車に乗り、カーディフにレイバラーとしてやってきた。我々がカーディフに着くと、我々は両側のコンパートメントに閉じこめられた。若い奴がやってきて、『君らがしようとしていることを知っているのか?』といい、我々にビラを渡した。私は『ストライキだ』といった。それから誰かがその若い奴を押しやり、我々を連れていった。そこで私はロンドンでかつて働いた仲間数人と会った。⁽⁴³⁾」

他の者は、ビールは飲み放題で、シガー1箱とが与えられ、ニューポートに近づくと閉じこめられた。ロンドンを離れる前は、カーディフへ旅行するだけといわれた、と証言している。また、他の者は、「鉄道の経験があるか否かは問題ではない。我々は頭数が欲しいだけだ」といわれて来たものもいる。⁽⁴⁴⁾ 募集とは名ばかりで、目的も告げられず集められた者も多かったのである。

2 「スト破り」導入阻止のための連帯行動

「全国自由労働連合」によって「スト破り」がカーディフに向けて列車で派遣されようとするとき、A.S.R.S.の他の支部や他の労働組合がそれを阻止しようとして採った方法は、労働者の連帯を表わすものとして、特筆に値しよう。スコットランドでは、ベルの電報を受けて、前記「スト破り回状」を8月24日、A.S.R.S.のスコットランド全支部に回し、同時に、グラスゴウの新聞各紙に「鉄道員は、現在の争議の間、タフ・ヴェイル会社に雇用されることのないよう要請した。⁽⁴⁵⁾」

同じ日、オルグ書記ミューアは、ベル宛につぎのように報告している。「グレハム・ハンターとその助手たちは、グラスゴウのカレドニアン・セントラル・ホテルに泊り、『スト破り』を涉猟している。セントラル駅から南下する列車は厳重に監視され、人びとが(カーディフへ)行かないようにするあらゆる努力がなされるだろう。他の諸々の会社は、タフ・ヴェイルの経営者に、最近解雇された人のリストを与えているようである。というのは、私に届いた報告によると、これらの人びとは郵便でタフ・ヴェイルから条件を示す回状をえているからである。警戒し、報告せよ。⁽⁴⁶⁾」

その後、ミューアは、疑わしいものがグラスゴウを離れたときには、その度毎にベル宛に電報を打ち警戒するよう求めている。8月28日、午後10時3分発信、「3名の疑わしいものが9時5分カレドニアを出発」。8月29日、「約15名の疑わしいものが今夜10時45分出発」。8月30日、「5名の疑わしいものが、セントラル駅を午後2時の列車で離れる」。8月30日午後6時17分発信、「以前、鉄道員だったもの19名、午後5時55分離れる」。8月30日午後9時5分発信、「数名離れる」等のごとく、電報を打っているのである。⁽⁴⁷⁾ また、マンチェスターからも、8月24日午後1時29分発信、2つのコン

注 (43) *South Wales Daily News*, August 25, 1900. 引用文の大部分は Bagwell, *op. cit.*, p. 217. に引用されている。

(44) Bagwell, *op. cit.*, p. 217.

(45) Letter from John Miur (Glasgow) to R. Bell, August 24, 1900. (MSS. 127/AS/TV/ADD/3/1/199)

(46) Letter from John Miur (Glasgow) to R. Bell, August 24, 1900. 上とは別の書簡。(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/1/200)

パートメントの「スト破り」がカーディフ着 3 時27分で向かったとの電報が、ベル宛に届いている。⁽⁴⁸⁾

「スト破り」がカーディフに向かっているので注意せよとの情報は、A. S. R. S. の支部以外のところからもきた。ここに一通の電報がある。1900年 8 月23日午前10時、スコットランドのグラスゴウ発信、南ウェールズのカーディフが11時20分受信とある。電文は、つぎのように読める。

To “Bell Railway Servants Union

Graham Hunter and his agents busy here today I have spoken to several men warning them of your strike letter in morning watch all north trains Macpherson Smelters Union”

「鉄道従業員組合ベル宛、

グレハム・ハンターとかれの差配たちは本日当地で多忙。私は数人に語りかけ貴殿のストライキについて警告した。午前中に書簡を送る。全ての北部からの列車を監視せよ。製錬工組合、マクファースン⁽⁴⁹⁾」

製錬工組合書記マクファースンが、グラスゴウから、A. S. R. S. のベル宛に打電したもののだが、電文中の G. ハンターは、前出の「全国自由労働連合」の悪名高い募集人である。製錬工組合は、正式の名称を「英国鉄鋼製錬工合同連合」British Steel Smelters' Amalgamated Association という。この時、書記マクファースンは、ラナークシャーのモセント Mossend で、10カ月間におよぶストライキを指導していたが、偶然グラスゴウでハンターたちが「スト破り」の募集に「当地で多忙」であるのを目撃し、ベル宛に北部からカーディフに着く列車に「スト破り」が乗っているかもしれないので注意せよ、と電報を打ったのである。じじつ、コリスン自身の法廷での証言によると、8月23日には、「タフ・ヴェイル争議に関連して、自由労働連合グラスゴウ支部は、運転手、火夫、信号手等をふくむ全ての職種を80名雇い、明日金曜、午前10時発の郵便車でウェールズに派遣⁽⁵⁰⁾する」ことになっていた。電文に「午前中に書簡を送る」とあるが、マクファースンからベル宛のその書簡をみると、その間の事情は、つぎのように説明されている。

「……今日偶々、グラスゴウにいて、私はグレハム・ハンターとその差配たちが非常に忙しくしているのをみた。労働組合の利益のために、私はいかに貴殿のストライキについて話し、かれらに(ストに)干渉しないよう警告した。……我々自身のストライキとの関係でグラスゴウの全ての駅で強いピケを張っているのです、もし貴殿の南ウェールズの住所をお知らせいただければ、なにか重要なことを知ったさいには、電報で貴殿に助言するようピケ員に指示する⁽⁵¹⁾。」そして、製錬工組

注(47) これらの電報は、MSS. 127/AS/TV/ADD/3/1/203-207.

(48) マンチェスターからのベル宛電報は、MSS. 127/AS/TV/ADD/3/1/124.

(49) Telegram from John Y. Macpherson, Secretary of British Steel Smelters' Amalgamated Association (Glasgow), to R. Bell, August 23, 1900. (MSS. 127/AS/TV/ADD/3/3/4)

(50) *Railway Review*, December 18, 1902.

(51) Letter from John Y. Macpherson to R. Bell, August 23, 1900. (MSS. 127/AS/TV/ADD/3/3

/6) 2葉の手稿。

合はG・ハンターを追い出したので、同様にタフ・ヴェイルでも追い出しに成功し、迅速に勝利するよう「モセントのストライカーに代って希望する」⁽⁵²⁾と書いている。ここには、共通の敵に対する階級的連帯の表現を見出すことができる。

さらに、T.V.R.に「スト破り」として就業しようとした組合員に対し、その組合が除名処分をもって応えた点も、連帯意識の表現として注目すべきであろう。「印刷補助職工組合」Operative Printers Assistants Societyは、その好例である。組合員8名がカーディフ近辺まできて、ストライキ中の空席に就業すべく申請したことを知った印刷補助職工組合は、ただちにその8名を組合から除名した。8月30日には、当組合の書記E.スミスは、このような経過をベル宛に報告し、「スト破り」を除名したことについて、「『組合主義者』が他の各組合を支援しないならば、かれらは自分自身をそのように（「組合主義者」と）呼ぶことはできない。同じように、組合原則から組合員が逸脱したばあいには、私の組合の先例に、他の全ての組合が従うだろうと確信している。闘争の完全かつ迅速な成功を祈る」⁽⁵³⁾と、書いた。A.S.R.S.は、9月4日、この書簡への返信として、「私は貴組合のかような行動に謝意を表する」⁽⁵⁴⁾と書いている。

タフ・ヴェイルにたいする同情ストに従わなかったものも、除名された。ペナス・ドックで、タフ・ヴェイルのストライキ支援のために積荷夫が仕事を停止したことは前述したが、カーディフ・ガス会社用に石炭車が到着したとき、J.ウィンターとA.ヒルという2名が石炭を貨車から下ろす作業をした。前者は「全国合同レイバラー組合」National Amalgamated Labourers' Unionの組合員だったので、「かれがとった行動がタフ・ヴェイル争議の間、雇用者を助けたとの理由で」⁽⁵⁵⁾除名されている。

3 「スト破り」の追跡調査

労働組合史上でも稀有な事例であろうが、A.S.R.S.では「スト破り」の追跡調査を1年後の1901年8月に行なっている。A.S.R.S.の総書記R.ベルは、8月7日付でオルグ書記ミューアに、タフ・ヴェイルのストライキ時の「スト破り」リストを同封し、かれらを訪問し、つぎのような情報をえるよう指示した。

- 「1) タフ会社に雇用されたとき、かれらは何をいわれたか。
- 2) 誰がかれらを雇ったか。
- 3) いかなる説明がかれらになされたか。そして、ストライキが続行中であることをかれらは知らされていたか否か。

注 (52) *Ibid.*

(53) Letter from E. Smith, Secretary of Operative Printers Assistants Society, to R. Bell, August 30, 1900. (MSS. 127/AS/TV/ADD/3/23/3)

(54) Letter from R. Bell to E. Smith, September 4, 1900. (MSS. 127/AS/TV/3/23/4)

(55) Letters from Steneer, Secretary of National Amalgamated Labourer's Union, to R. Bell, September 8 & October 15, 1900. (MSS. 127/AS/TV/3/23/5 & 8)

4) 回状が契約書が、かれらが署名するために渡されたか、あるいは、ストライキ中であるとかれらに考えさせる指標として与えられたか。

5) かれらの雇用機関によってなされた誤った説明を通して、タフ・ヴェイル鉄道にかれらが連れてこられたことを証明するのに役立つかもしれない何らかの他の特殊事項。」

の5点を挙げ、さらに、「もし可能ならば、かれらの言辞を筆記し、かれらの署名をそこにさせて⁽⁵⁶⁾いただきたい」としてある。これは、A. S. R. S. が裁判における自らの立場を有利にするために、「スト破り」はストライキがあることを知らされないまま騙されて「全国自由労働連合」に雇われたことを実証し、けっして雇用権を組合が奪ったのではないことを主張するための資料蒐集を目的としたものである。添付されたリストには、8名の「スト破り」の氏名と住所が載っている。前記契約書に登場したリヴァプールのジョン・メイアーの名前もこのリストに見い出される。しかし、この8名は、じっさいには探しだすことができなかった。さらに、R. ベルは、同じ日付で同じミューア宛に、カレドニア鉄道に雇用されていたが、タフ・ヴェイルのストライキ中にA. S. R. S. を脱退し「スト破り」としてやってきた3名の人物の氏名を挙げ、かれらをベルが説得して帰宅させた、と書き、そして、「以来、私はかれらについて何もきいていない。かれらが火夫としてカレドニア鉄道に戻ったか、否か、かれらはなお組合員であるか否か、貴殿が明らかにしていただければ幸いである⁽⁵⁸⁾」と要請している。カレドニア鉄道の現職の労働者がタフ・ヴェイルへ「スト破り」にきたことは、注目される。しかし、結局、探しだそうとする努力は徒労に終り、3名ともトレースでき⁽⁵⁹⁾なかった。

ロンドンの「スト破り」探しは、やや大規模だった。A. S. R. S. ロンドン地区オルグ書記 J. ドブソン (John Dobson) には、同文の書簡にロンドン居住の「スト破り」29名の氏名と住所のリストが添付⁽⁶⁰⁾された。

ここでも搜索は難行した。「住所の多くは正しくない」、「レッド・ライオン広場にいったが、E. ウィリアムズはみつからなかった。ここは貴族的地区で、スト破りを見つけるような場所ではなさそうだ」、「ダニエル・マックは、ランカスター通り13番地から数カ月前に去った。かれの妻は、両親の元にいった。」⁽⁶¹⁾ようやく探しだしたのはわずか2名だった。ドブソンは、ベルにこう報告している。「私は J. キャロルを見つけた。かれはハリンドン通りで契約したが、契約条件は憶えていない。かれは尊敬できないやつである。以来かれはベルギーでスト破りをしており、それが何か悪いことであるとは考えていないようだった。かれはあなたによって送り返された1人であるが、何か

注 (56) Letter from R. Bell to A. Muir, Organizing Secretary of Northern District Office, A. S. R. S., August 7, 1901. (MSS. 127/AS/TV/3/9/3)

(57) Letters from A. Muir to R. Bell, August 15 & 26, 1901. (MSS. 127./AS/TV/3/9/4-5)

(58) Letter form R. Bell to A. Muir, August 7, 1901. (MSS. 127/AS/TV/3/9/7)

(59) Letters from A. Muir to R. Bell, August 12 & 22, 1901. (MSS. 127/AS/TV/3/9/9-10)

(60) Letter from R. Bell to John Dobson, August 7, 1901. (MSS. 127/AS/TV/3/9/11)

(61) Letters from John Dobson to R. Bell, August 21, September 5, October 17, 1902. (MSS. 127/AS/TV/3/9/17 & 28 & 35)

我々の役に立つようにとは考えていないようである」⁽⁶²⁾、「私は H. J. クラインを訪問した。かれはインドにいたが、広告をみて行った。あなたとホームズ氏がかれを叱りつけ、再びかれを追い出した。かれはそこにいた一群の人の間にとどまっていることができなかったという。かれは話すたいへん知的な人だが、強い反労働組合主義者である。——もちろん会社をやりこめるために私たちの助けとなるような情報をえることには、私の訪問は役に立たない。」⁽⁶³⁾

最後に、T. V. R. にとって「スト破り」の導入は有効だったか否かについて触れよう。T. V. R. は「スト破り」導入に£177 3s 4dを支出した。⁽⁶⁴⁾スト終結後、T. V. R. の社長ビーズリーが証言したところによると、400名のスト破りが導入されたが、有効だったのは半数に満たない約190名だったので操業は困難となった。⁽⁶⁵⁾組合の説得に応じた197名のうち、166名の帰路の全費用は、組合が負担した。

IV 商務院による調停とストライキの終結

8月20日のストライキ突入を避けるために、商務院 Board of Trade が行なった調停工作が結局失敗したことは、前稿で述べたところだが、ストライキがはじまると、今度はその終結を目的として調停工作がなされた。その法的根拠は、1896年成立の労働争議調停法 Conciliation Act⁽⁶⁶⁾にある。この調停法は、商務院が労働争議防止ないし解決に向けて介入する権限を強化したものの、労使双方に対して法的強制力を課すことを全面的に排除し、商務院長官リッチー (C. T. Richie) (保守党) が法案の趣旨説明で明示しているように、「自発主義」の立場をとったのである。この立場が変化し、商務院が調停法を成立させた意図から乖離してより強制力をもつ方向に向かうのは、1901年以降である。⁽⁶⁷⁾その意味で、タフ・ヴェイル争議における調停が、転換点をなすとみなすこともできよ

注 (62) *Ibid.*, August 19, 1902. (MSS. 127/AS/TV/3/9/13)

(63) *Ibid.*, August 17, 1902. (MSS. 127/AS/TV/3/9/12)

(64) T. V. R. による損害賠償請求一覧表より。(MSS. 127/AS/TV/3/3/1)

(65) *Royal Commission on Trade Disputes*, Parliamentary Paper, 1906, vol. LVI, Q. 1061, cited in Bagwell, *op. cit.*, p. 218.

(66) 小笠原浩一「世紀転換期イギリスの労働政策—1896年調停法、1906年労働争議法における労使関係と「国家」—」東京大学『経済学研究』30号、1987年10月を参照。そこでは The Board of Trade は、「枢密院通産委員会」と訳されている。タフ・ヴェイル判決についても指摘があり (pp. 64-65)、「1906年労働争議法が労働組合運動のイニシアチブを握っていた者達の立法闘争が勝利した結果制定されたというよりも、諸立法構想が妥協し歩み寄ることのできる唯一の論理的収束として制定されたという側面をクローズ・アップさせることができる」(p. 65)としている。私は、本稿では未だこの主題に立ち入っていない。

(67) 久木尚志「世紀転換期におけるイギリスの労使関係と国家—1896年調停法下の商務省労働局の行政をめぐる一」、広島大学『史学研究』181号、1988年9月を参照。「当初商務省は、労働組合が一定の争議遂行能力を有しているのに団体交渉の手続きが必ずしも確立されていない産業で、争議への介入を積極的に行おうとした。したがって、1896年からしばらくの間は後年に比べると、争議の解決に失敗することが多かったのである。しかし1901年以降、商務省は一部のクラフト産業における争議を選んで介入するようになる。これは元来商務省が調停法を成立させた際の意図とは掛け離れた方向であったが、1900年代の政治状況・労働組合運動の動向は商務省の調停法行政をこのようなかたちに規定したのである」(p. 40)と指摘されている。

う。では、強制力をもたない調停が、いかになされたかを、具体的に辿ってみよう。

調停は、商務院長官 C. T. リッチーの指示によりカーディフにきていた商務院書記ホップウッド (F. J. S. Hopwood) により試みられた。ホップウッドは、8月24日、同じくカーディフにいたベル宛に、「リッチーがストライキの両陣営と協議するために、私が当地へくることを望んだ。貴殿と討議したく思う⁽⁶⁸⁾」と打電している。翌25日、ホップウッドは、T. V. R. 会長 R. C. G. ヴァスル (Vassall) と3名の取締役 Ch. ・トマス (Charles Thomas), J. ウェザード (Joseph Wethered), A. ベイカー (Arthur Baker) と会見し、長時間説得した結果、T. V. R. がストライキ締結条件を提示することになった。説得は成功したかにみえた。同日、ただちにホップウッドはベル宛に、その締結条件は「困難を伴なって獲得した」ものであり、組合員が受諾するよう説得することを求めた⁽⁶⁹⁾。この8月25日の会社側提案は、第1に、ストライキを即時中止すること、第2に、信号手エウィントンの配転で会社側の採った措置が正当か否かの判断は、商務院に委ねること、第3に、ストライキ参加者は、ただちに可能な限り多数を先任権に従って再雇用すること、が示されていた。しかし、第4に、「スト破り」を新たに雇用することはしない、すでに雇用されている「スト破り」については、「可能な限り多数解雇する」としたものの、「かれらに不正義にならない限りにおいて」という一句が挿入されていた⁽⁷⁰⁾。スト参加者を全員再雇用し、「スト破り」は全員解雇するとは記されていないのである。それ故、組合はこれを受諾することはできなかった。代ってベルはつぎの2点、すなわち、高齢者の年金支給が、ストライキに参加したことで不利にならないこと、および、ストライキ参加者に対する訴訟をT. V. R. はただちにとり下げることを追加するよう求めた。これを受けて翌26日、日曜日であるにもかかわらず、調停者ホップウッドは、T. V. R. 会長ヴァスルと交渉し、この2点の組合側の主張をうけ入れさせることに成功した⁽⁷¹⁾。この時点で、ホップウッドがただちにストライキを止めたならば、調停は成功すると考えてたとしても無理はない。翌27日、ストライキ委員会は、ホップウッドを通して示された会社側の妥結条件について、会社側と会見し討議することを求め、その結果、夕方5時から労使双方の会見がはじまった。

しかし、会見は両者の決裂に終わった。ホップウッドとT. V. R. 会長との間の非公式な交渉の結論と、労使会見のさいの会社側の提示した内容は、くい違ったからである⁽⁷²⁾。そこでヴァスルから再度確認書をとることが必要となったが、再度だされた28日付のヴァスルの書簡でも、「スト破り」は

注 (68) Telegram from F. J. S. Hopwood (Park Hotel, Cardiff) to R. Bell (Railway Hotel, Cardiff), August 24, 1900. これは A. S. R. S., *Taff Vale Railway Strike, August, 1900; Copies of Correspondence and Terms of Settlement*, 6 pp. (MSS. 127/AS/TV/4/1/i) に収録されている。以下の電報、書簡も、ここに収録されている。

(69) Letter from F. J. S. Hopwood to R. Bell, August 25, 1900.

(70) Counter Terms Suggested by Directors at Meeting with Mr. Hopwood, August 25, 1900. by Robert L. G. Vassall, Chairman of T. V. R.

(71) Letter from F. J. S. Hopwood to R. Bell, August 26, 1900, and Letter from L. G. Vassall to F. J. S. Hopwood, August 26, 1900.

(72) Letter from F. J. S. Hopwood to R. Bell, August 28, 1900.

「大部分は徐々に排除される」とされ、スト参加者は「ただちに再雇用されないものは最優先して考慮される」とされているだけで、「スト破り」の全員排除、ストライキまで雇用されていた労働者の全員職場復帰ではない。⁽⁷³⁾このように、当初、会社側は組合と直接会見することを拒否したため、商務院が労使間に入り、両者の連絡に当たり、妥結の方向を探ってきたのだが、T. V. R. のなかでも親労働組合の思想をもつ前会長インスキップ (J. Inskip) は、27日午後、おそらく極秘で、ベル宛につきのような電報を打っているのが注目されよう。「ヴァッスルに会見したが、かれは今朝さらに譲歩がなされたといっている。明らかにかれは締結を期待している。必要ならば、貴殿は私とブリュッセルで会うことができる。」⁽⁷⁴⁾T. V. R. の経営側にも、労働組合と交渉して早期妥結をはかるべきだとする意見がでてきたのである。

一方、カーディフの大資本家 W. T. ルイス (W. T. Lewis) は、8月24日付『タイムズ』に投書し、タフ・ヴェイルをふくむ南ウェールズの鉄道に関し、調停委員会 Conciliation Board の設置を提案していた。⁽⁷⁵⁾ベルは、ホップウッドを通して、ルイス提案の調停委員会について、商務院長官リッチーがいかなる考えをもっているかを問うたが、⁽⁷⁶⁾リッチーは、8月28日付の電報で、つぎのように述べて、全面的賛意を示している。「私は、サー、W. ルイスの計画の原則を、細部の考察も含めて強く支持する。雇用者と被雇用者の合同委員会は、私の見解では、労働問題の困難性に対する真の解決であり、私はそれを促進するために最大限努力する。」⁽⁷⁷⁾この調停委員会の設置は、ストライキ終結後会社側が無視したので、実現しなかったが、組合側は、締結条件違反だとして抗議をつづけ、抗議は数カ月後には再びストライキ突入寸前にまで強まることになる。(この点は次稿で述べる。)

「スト破り」の排除についても、T. V. R. はストライキ終結後もかれらを雇用しつづける方針だった。8月28日、組合は雇用継続の「スト破り」数を把んだが、疲労困憊した組合員は、「かような重要かつ重大な事項を深夜まで検討しつづけることが不可能だった」ので、翌朝に最終的態度決定を延期した。⁽⁷⁸⁾

翌29日、ホップウッドは、ベルに対して会社側提案を受諾するよう求め、受諾すれば、「ルイスのいう調停委員会の設置に(組合が)参加できる位置におかれるだろう。そうなれば、全てがうまくいくだろう。もし(ストライキ)委員会が今、全ての終結に扉を閉めるならば、委員会は生涯にわたる責任を負わねばならない」と、強い調子で書いている。同日、午前1時、ホップウッドはベル宛に、「事態は、時間的にいって絶望的になりつつある。会社側は路線の運行実施の準備を完了した。

注 (73) Letter from L. G. Vassall to F. J. S. Hopwood, August 28, 1900.

(74) Telegram from J. Inskip to R. Bell, August 28, 1900. 2:42 p. m. 発, 3:12 p. m. 着。
(MSS. 127/AS/TV/ADD/3/5/16) 両者がじっさいに会見したか否かは不明。

(75) *The Times*, August 24, 1900. 同じ紙面に、T. V. R. の前会長で労使協調政策をとっていた J. インスキップ (J. Inskip) は、T. V. R. は組合との交渉に応じるべきだと主張している。

(76) Letter from F. J. S. Hopwood to R. Bell, August 28, 1900.

(77) Telegram from C. T. Ritchie to F. J. S. Hopwood, August 28, 1900.

(78) Letter from R. Bell to F. J. S. Hopwood, August 28, 1900.

(79) Letter from F. J. S. Hopwood to R. Bell, August 29, 1900.

……もちろん、明日では遅すぎる⁽⁸⁰⁾」と書き送っている。

8月29日朝9時に開かれた闘争委員会は、「昨日の大衆集会の決定によって、スト破りと一緒に働くという会社側の提案条件を受諾することはできない」とし、以下の条件ならば同意するとした。

「1) 全ての労働者が各々の職種へ空席ができれば先任権に従って復帰すること。

2) 全てのスト破りは、7日以内に排除されねばならない。

3) サー、W. J. ルイスの計画の原則を承認し、詳細をできるだけ早く、しかし1900年10月31日以降ではなく、決めること⁽⁸¹⁾。」

以上の決定は、R. ベルが署名し、ホップウッドに送られた。

この議決の直前になされた提案、すなわち、移入された労働者の1カ月以内の解雇、および、全員の職場への復帰を条件としてストを止めるという提案は、闘争委員会で賛成わずか3票で否決されている。1カ月ではなく1週間以内の「スト破り」の排除を求め、しかも調停委員会の設立を求めたのである。議決後ただちに、ベルはホップウッドとルイスに会う。いよいよ最終的決定となった。

8月29日、3時から開かれたこの日2度目の闘争委員会は、「8月25日付の会長ヴァスル氏からホップウッド氏宛になされた提案、8月26日付および8月29日付のヴァスル氏からのホップウッド氏宛書簡の提案を、調停委員会 Conciliation Board が、グレイト・ウェスタン鉄道会社が参画するか否かにかかわらず進展されるという条件で、我々は受諾する⁽⁸²⁾」ことを決定した。ベルとホームズ他4名から成る代表団がルイスと再度会見し、ベルはさらにT. V. R. 副会長ラッセル・リーとも会見したのち、締結条件の合意にこぎつけた。同日午後10時からこの日3度目の闘争委員会⁽⁸³⁾が開かれ、そこでベルのルイスとの会見報告がなされたのち、「本件は明日、労働者が検討する」という提案と、「委員会として我々は提案されている条件を受諾する」という修正案とがだされた。投票の結果は8票対8票で同数となり、議長が修正案に投票し、締結条件が承認されたのである。同時に、ルイスに対する感謝決議もなされた⁽⁸⁴⁾。翌31日タフ・ヴェイル労働者の大衆集会で、ベルが締結条件を読みあげ、承認された。さらに、ホームズとベルが、「このタフの労働者大衆集会は、サー、W. J. ルイスと商務院代表に対し当争議へのかれらの助力を心から感謝する。さらに、我々はサー・ウィリアムにただちに調停(委員会)計画を立案し、従業員と会社の双方にそれを提出するよう勧め、それが実現するよう我々は全力を尽すことを誓う⁽⁸⁵⁾」ことを提案し、支持された。商務院の調停に対し、労働者の大衆集会で感謝決議がされたことは重要な意味をもっている。

かくして、ストライキは終結を迎えるのだが、「スト破り」の排除と調停委員会の設置という点

注 (80) *Ibid.*, August 29, 1900, 1:00 a. m. 発 (79)とは別の書簡。

(81) *Men's Committee Minute Book*, August 29, 1900. (MSS. 127/AS/TV/1/1)

(82) *Ibid.*, August 29, 1900, 3:00 p. m.—

(83) *Ibid.*, August 29, 1900, 10:00 p. m.—

(84) *Ibid.*, August 30, 1900. (MSS. 127/AS/TV/1/1)

(85) *Minutes of Mass Meeting held at Mikin St. Chapel*, August 31, 1900. (MSS. 127/AS/TV/1/1)

で、締結条件はきわめて不明確なものだった。その点で、T.V.R.の社長ビーズリーが、サー・ウィリアム・ルイスに宛てた書簡は、締結条件を示すものとしてきわめて重要である。後日、裁判の過程のなかでも、締結条件を会社側が実現したか否かをめぐって再三再四引用される資料である。「貴殿（ルイス）とリー氏の間でなされた非公式の交渉の過程で、リー氏は、ホップウッド氏から私に示された2カ月という期間（これ自体ホップウッド氏の最初の3カ月という提案を妥協したものであるが）を、1カ月に縮めることを勧め、私がそれに同意するよう指示した。取締役は、現在スト参加者の全員の職場復帰を提案しているが、現在鉄道を運行している労働者に関しては絶対的自由裁量権を保持する⁽⁸⁶⁾と考えられる。」（傍点—引用者）すなわち、T.V.R.側はスト締結にさいし、「スト破り」を全員解雇するとはしていないのである。また、調停委員会の設置についても、T.V.R.の「取締役がかような計画に関し、主導的措置をとるべきであると意味するいかなる用語も、受諾できない⁽⁸⁷⁾」と明確にのべている。にもかかわらず、組合側はこの書簡を検討し、前述したようにこの提案に対する闘争委員会の投票結果は8対8となり、議長が賛成票を投じて決着したのである。ストライキ通告なしに、あるいは不備な通告でストライキに入った208名に対する8月30日の高等裁判所の判決が、会社側の主張をほぼ認めたことが、組合として、調停委員会の設置や「スト破り」の完全排除の確約がとれないまま、終結を決定させた大きな要因であったと考えられる。かくして、締結条件としては、第1に、T.V.R.は1カ月以内にストライキ参加者全員を復帰させること、第2に、エウイントンの配転問題の調停を商務院に委任すること、第3に、スト参加者の年金等の権利を保障すること、第4に、ストライキ参加者に対する訴訟をとり下げることの4点のみとなった⁽⁸⁸⁾。そして、9月1日、ストライキは解除され、通常のダイヤに回復していく。

結局、労働組合は、ストライキの発火原因となったエウイントンの配転撤回という要求を実現できないまま、ストライキ参加者に不利益が生じないようにする防衛的条件をえただけで、終結せざるをえなかったのである。9月1日、闘争委員会は、ストライキは終結したが、「28日間は解散しないで、生じうる（労使間の）相違を解決すべく存続させ、ホームズ氏がその任務のためカーディフに滞在する⁽⁸⁹⁾」ことが決議された。以後、T.V.R.が調停委員会設置には、「絶対的自由裁量権を保持する」と主張して実施せず、「スト破り」は、翌年1901年2月に76名がいぜんとして就業している状況であり、タフ・ヴェイルの労働者の不満と闘いは新たな段階に入る。1900年10月にはエウイントンの配転に対するT.V.R.の措置は正当であったとの裁定が商務院からなされ、ベルはこの裁定を受諾し、南ウェールズのA.S.R.S.支部と対立する。しかし、ストライキ終結以降の分析は、次稿の課題である。（続）

（1988年10月22日脱稿）

（経済学部教授）

注 (86) Letter from A. Beasley to Sir William Lewis, August 30, 1900.

(87) *Ibid.*

(88) Letter from George Beadon, Chairman of Workmen's Committee, to A. Beasley, August 30, 1900.

(89) Men's Committee Minute Book, September 1, 1900. (MSS. 127/AS/TV/1/1)